

決議第2号

県産品・地産品の優先使用に関する決議

上記の議案を会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

久米島町議会議長 玉城 安雄 殿

提出者	久米島町議会議員	富永	肇
賛成者	久米島町議会議員	喜久里	猛
賛成者	久米島町議会議員	喜久里	強

(提案理由)

・県産品・地産品の愛用は地域経済の活性化と地域の雇用に大きく寄与していることから、地域が一体となって取り組む必要があり、その意識の高揚と啓発を図ることを目的に、本案を提出する。

県産品奨励運動は、県産品の需要拡大を図ることで、県内企業の育成強化と雇用拡大を推進し、もって県経済の活性化を推進することを目的として、業界、行政及び消費者団体などが一体で進めている活動である。

県内経済は、混沌とする国際情勢や長引く円安、更にはエネルギー・原材料価格の高騰など、地域の中小企業・小規模事業者にとって厳しい状況が続いている。

そのような状況下において経済回復を図るには、改めて県産品・地産品の愛用や地元企業・店舗等を利用する取組が重要である。

地場産業振興の一番の近道が「県産品・地産品の愛用」である。

県産品・地産品の愛用は地域経済の活性化と地域の雇用に大きく寄与しており、今の厳しい経済状況を打破するため、今まで以上に地域が一体となって取り組む必要がある。

よって、久米島町議会は、地産地消の促進、また雇用の創出と地域経済の活性化を図る立場からも、町内で使用する物品については、県産品・地産品を優先に使用し、公共工事においても県内企業および地元企業の育成と優先活用を図り、あわせて、町民一人ひとりに県産品・地産品の優先使用についての意識の高揚を図ることを、ここに決議する。

令和8年6月12日

沖縄県久米島町議会